

## 県民意見募集（パブリックコメント）における意見への対応

【意見件数】 4人

【提出方法】 電子メール：2人 ファクス：1人 郵送：1人

No.	意見の概要	対応方針	頁
1	<p>関係機関との連携や総合的な対策の推進の具体的な取組の箇所に、庁内連絡会議とありますが、健康福祉局と教育委員会との連携をどのように行う予定でしょうか。教育委員会に対して健康福祉局がどのように働きかけていくのでしょうか。</p>	<p>自殺対策を進めるにあたっては、精神保健的な視点だけでなく、生活困窮、孤独・孤立、虐待、暴力被害、ひきこもり等の関連分野からの視点も必要であり、個別の取組の実施において関連する分野の所管組織と必要な連携を取っていくとともに、庁内連絡会議の実施により、自殺対策がより包括的な取組となるよう、情報共有や意識の統一を図っていくこととしております。</p> <p>庁内連絡会議には県教育委員会も参画しており、相談窓口等の社会資源の周知や人材養成の取組において、所要の働きかけを行い、連携して取り組んでまいります。</p>	42 頁 (4) ①ア
2	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置事業について、スクールカウンセラーの配置だけで、特別な効果が期待できるのでしょうか。課題がある学校に、スクールカウンセラー相談日を急遽増やしたといっても、何も結果が出ないように考えます。いくらスクールカウンセラーを配置しても、月に数えるしか来ないカウンセラーに子供たちが心を開くのでしょうか。</p> <p>日頃の学級担任の気づきが1番大事だと思います。教員はハードワークであり、副担を含めたマンパワーも必要ですが、教員不足もある中で、どのような取組を考えるのでしょうか。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーは、家庭や学校、友人、地域社会など児童生徒を取り巻く環境への働きかけによる問題の解決を担い、スクールカウンセラーは、心の専門家として、カウンセリング等により主に児童生徒の心の問題を解決することを担っております。</p> <p>子どもたちを取り巻く環境が多様化し、一人ひとりが抱える問題も複雑化しています。問題解決にあたって、子どもたちの心、悩み、家庭及び友人関係を含めた環境へアプローチしていくには、教育職・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーのそれぞれの強みを活かした協働が必要となります。今後も、各学校の教育相談体制の確立や関係機関との連携を図る等、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーを含めたチーム学校が保護者等と協働し、児童生徒が将来への希望を持ち自己実現につながるよう、組織的な対応に努めてまいります。</p>	31 頁 45 頁 3 (1) ②
3	<p>(自殺対策も含め)今の行政の対策は対症療法的で、今後の人口減や高齢化に伴う人材不足に直面する状況において、業務が増えるばかりで無理が出ると思います。</p> <p>そこで、学校と町内会・自治会の改革を行い、子供たちの問題は学校で解決し、大人たちの問題は町内会・自治会で解決することとし、こうした取組を行政主導で行い、非営利で企業にも支援してもらうことを提言します。</p>	<p>複合的な課題や制度の狭間の問題、社会的孤立など、様々な生きづらさを抱え自ら相談に行くことが困難な方が、地域において早期に発見されて必要な支援につなげていくには、地域社会を構成する多様な主体がお互いを気に掛け合い、見守り・支え合う地域の繋がりがや仕組づくりが、自殺予防の観点からも重要であると認識しています。</p> <p>御意見のあった学校や町内会・自治会活動をはじめ、市町や相談支援機関、関係団体など、地域の様々な社会資源等の連携・協働を促進し、インフォーマル</p>	53～ 54 頁 (5) ① ②

		な支え合いからも支援につながる包括的な支援体制づくりに取り組んでまいります。	
4	<p>自殺対策を大きくとらえれば、一人の人間のそのものの「生きる力」の醸成とそれを取り巻く環境の整備充実と考えることができると思います。法が規定する「生きる力」が基礎と一言にいつても、それを育むことは、学校教育・社会教育・家庭教育様々な切り口や生涯にわたる取組みや仕組みづくり、長期スパンとなります。このプランにおいて、法も考慮し、自殺対策の基礎となる「生きる力」を育むことの重要性やその対応について、どこかに加わればよいように思います。</p>	<p>ご意見のとおり、「生きる力」については、自殺対策基本法の基本理念の一つとして「自殺対策は、生きることの包括的な支援として、全ての人がかげがえのない個人として尊重されるとともに、生きる力を基礎として生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、その妨げとなる諸要因の解消に資するための支援とそれを支えかつ促進するための環境の整備充実が幅広くかつ適切に図られることを旨として、実施されなければならない。」と記載されており、生きる力の醸成は最も大切なことと考えます。</p> <p>本計画においても、この基本理念に基づき、取組を推進してまいります。</p>	19 頁
5	<p>家族の自死の予兆を感じる事の難しさ、日頃からの温かな関わりの大切さ、自死の原因を突き止めることはできないが故の苦しみ、誰にでも言えることではないということです。そして自分自身を責めてしまう。身近な人には自死のことを伏せていますが、遠くの知人には本心を語ることができました。人により何が支えになるかは分からないけれど、苦しみの中にいる人が自分の支えに気づいて欲しいと強く感じます。</p> <p>どうしたらいのちを大切に出来るのか、苦しみて何か、自分に出来る事は何か、自分を大切にするとどうしたらいいのか？小学生にも分かる内容で、大人も一緒に考えることで、自死を一人でもなくし、自死遺族の苦しみを癒し、地域で穏やかに暮らしていただける世の中を願ってやみません。</p>	<p>自死遺族の方々個々の実情を踏まえた支援に向けて、自死遺族の方々が必要とする相談や自助グループ等の情報が必要とされている方に届くよう、いただいた御意見を踏まえて、周知啓発や情報共有について取り組むとともに、遺族の方に寄り添った適切な相談支援ができる人材養成等、より効果的な自死遺族支援を進めてまいります。</p>	41 頁

皆様の貴重な御意見・御提言をいただきましてありがとうございます。

(類似の意見は適宜まとめて公表しております。)

いただいた御意見・御提言は、計画本体や計画期間中の取組に活かしてまいります。